

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0172901472		
法人名	有限会社 パリーツッドゥ		
事業所名	グループホーム ブランタンII		
所在地	旭川市東旭川北1条4丁目15-26		
自己評価作成日	平成22年12月28日	評価結果市町村受理日	平成23年3月9日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://system.kaigojoho-hokkaido.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=0172901472&SCD=320
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社 ふるさとネットサービス
所在地	札幌市中央区北1条西5丁目3番地北1条ビル3階
訪問調査日	平成23年1月18日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

施設介護理念である「真摯、慈愛の心、尊厳の保持」をいつも念頭に置き、入居者様一人ひとりが安心して生活ができるように支援させて頂いています。
夏は外出レクを行ったり、プランタン農園にてさまざまな野菜を作り入居者様と一緒に味覚の秋を楽しんだり致しております。
さらに系列のホームヘルパー養成学校の生徒さんの実習の受け入れも行っていきます。実習生さんと入居者さんが触れ合う機会をできるだけ設けるようにしております。町内会に加入したり、回覧板でプランタン通信を回覧して頂いたり、地域の小学校の生徒さんと交流を持たせて頂いたりしております。
子供110番の家に登録させて頂いています。
運営推進会議では地域の皆様方に参加して頂いたり、地域の包括支援センターの方にも参加して頂いたりしております。より地域に密着した中でグループホームの運営に力を入れていきたいと思っております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

新しい「ホーム理念」の基、施設長は利用者にとって安心して暮らせるホーム作りに努めています。利用者や家族、職員からも積極的に情報を収集し、尊厳を大切に素直に優しく利用者に関われるように、自ら行動しています。職員の定着も進んでおり、馴染みの関係が利用者や家族の安心となっています。地域の小学校との福祉学習のカリキュラムの受け入れ・学芸会の招待があり見学・こども110番の受託・ヘルパー実習生の受け入れなど、様々な形で地域に貢献しています。食事が利用者の楽しみとなるように、美味しく品数も多く、職員は自信を持って調理しています。健康管理についても医師の往診があり、ホームでの生活が把握でき、状態の報告や直接アドバイスが得られるようになっていきます。今後も新たな目標を持って、利用者にとって暮らしやすいホーム作りに努められるよう期待します。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営						
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域密着型サービスとしての理念を掲げ、理念を共有し、その理念に沿って運営していけるように職員一同常に心がけています。	現在の法人理念に加え、「真摯・慈愛の心・尊厳の保持」とホーム独自の理念を作成し、リビングに掲示しています。会議やミーティングで共有化を図り、実践に繋げています。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	町内会に加入し、プランタン通信の回覧をお願いしたり、地域の行事に参加したり、地区の小学校児童と積極的に交流したりしております。	地域との関係作りは積極的に行い、広報誌回覧や町内行事の参加、また、運営推進会議にも出席を頂いています。近隣の小学校との交流や福祉活動学習の受け入れもしています。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	玄関前にプランターを置いたり、畑を作る等近隣の住民に気軽に立ち寄ってもらえるような雰囲気作りを心がけている中で、認知症の理解や支援の方法を理解して頂けるよう心がけています。			
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回運営推進会議を行い、その際に行事の報告を行い、施設内でのサービスの実際をお伝えしたりしていく中で、報告や話し合いを行って、参加者の意見をサービス向上に結びつけています。	運営推進会議は定例開催し、利用者・家族・地域包括支援センター・町内会役員・医療関係者の参加で、活動報告や意見交換が行われサービスの質の向上に活かしています。	運営推進会議は、地域密着型サービスとしての役割を果たす上で重要な場となるので、参加メンバーやテーマを工夫し、質問、意見、要望を受けサービスの質向上と、地域との連携により災害協力体制の確立が期待されます。会議の経過については、全家族に報告する仕組みを期待します。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	管理者は市町村担当者と連携を取り、サービスの質の向上に反映し取り組んでおります。市主催の研修などにも参加し常に最新の情報の把握に努め、さらに協力関係も構築できるように努めております。	地域包括支援センターや市の担当課と情報交換を行い、連携を図っています。運営推進会議には、地域包括支援センター職員の参加があり、アドバイスや情報提供が得られています。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束を行わないという事は代表者及び職員全員が理解し、原則玄関の施錠は行ってなく、防犯上、夜間帯のみ玄関の施錠を行っています。毎月のミーティングで身体拘束に関する検討会議を行い身体拘束をしないケアに努めております。	身体拘束防止のマニュアルを作成し、職員は正しい理解のもとでケアに取り組んでいます。玄関の施錠・車椅子からの移乗も適宜行い、言葉遣いや接遇、コミュニケーション作りについても、毎月のミーティングで確認しています。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待の定義・内容の詳細については、ミーティングの場を利用し、その都度説明を行っています。職員一同安心してもらえる介護を心がけ行い実践しています。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在は制度を利用している人はいないが、外部の研修会等に参加を促し、学ぶ機会を促しています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居申し込み時は施設の見学をお願いし顔を合わせた形で話が進められるよう配慮をしています。利用契約時には時間をかけ、不安や疑問点について解消できるよう丁寧に説明させてもらっています。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情・相談の窓口を設け不満や訴えに耳を傾ける姿勢を取り重要事項説明書にも担当窓口の氏名が明記され相談担当と解決担当を設け相談者に配慮しています。玄関に苦情受付箱を設置しています。	家族とは信頼関係が築かれ、毎月発行の通信で日常の様子が伝えられています。通院や外出等で協力も得られ、家族会や来訪時に、家族からの要望や意見が言い易い雰囲気作りに努めています。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月ミーティングを行い、その際法人役員の出席で、職員の意見を反映する機会を設けている。個人的にも適時面談を行い、必要と判断された物に関しては職員の意見を反映し改善に取り組んでいます。	毎月のミーティングで、職員の意見や提案が出され、利用者の生活の質向上・ホームの運営に反映しています。法人全体のトップ会議や研修もあり、管理者は面接や会議で出された職員の意見を取り上げています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	キャリアパス要件を提示し、個々の努力や実績、勤務状況の把握に努め、やりがいや向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部の研修（認知症サポーター研修、管理者研修、リーダー研修等）には積極的に参加できるように配慮し、また法人内部での研修も行われ、働きながらトレーニングをしていく事を進めています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	各種会議、外部の研修等に出席し、広く意見を交換を行っています。また、互いの事業所を訪問するなどして交流を図っております。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の生活状況を把握し面接の際不安な事や、希望等時間をかけて丁寧に対応させて頂き、本人との信頼関係が早期に築けるよう情報の収集を行い安心して入居して頂けるよう配慮しています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前にご家族の不安・要望等も時間をかけてお聞きし、また納得して頂ける様な御説明もさせて頂き、信頼関係の構築に努めさせて頂いております。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談初期の段階で緊急の対応が必要かどうか判断し支援しています。緊急対応が必要であれば、他事業所も含めてその度合いに応じて関係機関とも相談しながら対応を行っています。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	家庭生活の延長として、調理の手伝い、縫物等利用者と一緒に行ったり、美味しい物を食べたり楽しい物を見たりと共に楽しんだり喜んだりする関係を築いています。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者・ご家族様共に喜怒哀楽を共有し、いつでも相談できるような関係を築けるよう努めています。ホームでの生活の様子を写真としてお渡しし生活の様子をお伝える事により、より良いご家族様との関係構築に努めています。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族様の協力を得ながら関係が途切れないように、面会や外出の支援を行っています。また、馴染みの場所に出かけたりする事も適宜行い馴染みの生活、関係を断つ事のない様に心がけています。	利用開始前の生活環境を大切に、主治医の継続受診、家族との交流、墓参りや初詣、友人の訪問、馴染みのスーパーへの買い物など、以前の関係が途切れない支援をしています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関わりに配慮して、利用者が孤立しないように、行事への参加を促したり、職員が関係調整をしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価		
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去になった場合においても、今後生活相談が必要になった際においては、誠心誠意対応させて頂いて、次の入居先の支援等も行っております。				
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント							
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の希望や意向をお伺いしております。本人の意向の確認が困難な場合は、ご家族にお聞きして確認しています。会話や表情から気持ちをくみ取る努力もしています。	基本のアセスメントシートで情報を収集し、状況把握に努めています。利用者の細かな行動や会話、気付きを大切に、利用者本位の計画に反映しています。			
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居の際に生活歴などを詳しくお聞きし背景等を理解しそれらの情報を職員間でも共有、日々の生活にフィードバックし、関わるよう努めています。				
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者個々の身体の状況や日々の過ごし方を的確に把握し生活支援に反映するよう努めております。申し送りなどで情報の収集に・把握に努めています。				
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要の関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員ミーティング等で情報交換を行った後、本人、ご家族の要望等も取り入れ、介護計画を作成、適時見直し、作成を行っている。	利用者・家族の意向を尊重し、利用者本位の介護計画を作成しています。毎月の会議ではモニタリング・評価・見直しを行い、現状に即した介護計画を作成しています。	介護計画の目標に対して、連動する記録の仕組みがなく、現在、効果的に評価ができる記載方法の検討をしています。気付きや意見を出し合い、現状に即した目標を立て、「そのことにどう関わり、どうだったか」など、記載出来るよう期待します。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケアの実践、結果、気づきを個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら計画の見直しに活かしていくよう努めております。				
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	日々本人の身体及び生活上に生まれるニーズの把握に努め、既存のサービスに捉われない支援やサービスの多機能化に取り組んでいます。				
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	市役所広報、地方紙等で地域資源を把握し、利用者様が、少しでも安全で豊かな暮らしが送れるように支援しています。				
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診は本人・ご家族の希望を大切にしておこなっております。かかりつけ医とも必要時には連絡を取り、定期受診はもとより、緊急の受診にも対応しています。	入居前の主治医が継続され、家族の協力や職員が付き添っての受診で、健康管理が行われています。医療機関の往診もあり、家族の安心と利用者の生活が医師と確認出来ています。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日々の関わりの中からとらえた情報を医療連携の看護師に伝え相談し、個々の利用者が適切な受診及び看護を受けられるように支援しています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院先の医療機関と連携、相談に努め早期の退院ができるように、働きかけを行っています。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期の在り方についてホーム独自の指針を定めている。その指針に基づきご家族に説明をさせて頂いています。看取りに至った場合においてもご家族、医療機関等と綿密に打ち合わせを行っています。	重度化や終末期に向けた指針・方針を整備しています。ターミナルケアの経験もあり、利用者に合わせて個別ケアマニュアルが作成され、現状に即した対応を職員・家族と十分に検討できる体制となっています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時連絡網を掲示しております。応急手当や、転倒などの場合のバイタルの確認や、初期対応の訓練を行い、急変時や事故の時でもあわてず対応できるようにしています。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回避難訓練を行っています。1回は夜間想定で行っています。その際に入居者が避難できる方法の確認を身につけています。避難場所である公民館の場所は把握しています。	スプリンクラーの設置や避難訓練、夜間の対応、通報訓練、各種講習も行っていきます。災害時の地域の方々への協力要請や備蓄用品の確保については、検討を継続しています。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	施設介護理念に尊厳の保持をかかげています。利用者の誇りやプライバシーを損ねないような言葉かけやプライバシーを尊重した対応をしています。	新しいホーム理念に「尊厳の保持」を掲げ、職員は利用者の尊厳を傷つけない言葉遣いや、プライバシーの確保、人格を尊重したケアに努めています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者本人が可能な限り自分の意思で自己決定できるように説明を行い、極力、自分の意思で生活が送れるように支援を行うように心がけています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者のペースや希望を優先に考え、本人のペースで自由な生活が送れるように努めて努力し余暇活動への支援も行っていきます。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	自分の意思で好みの服を選んで頂いたりしています。定期的に美容室さんに来て頂き整容の確保に努めています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価			外部評価		
			実施状況			次のステップに向けて期待したい内容		
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	身体的な負担にならないように食事の支度、後片付けなどその人の能力を引き出し、職員と一緒にいたり調理の様子を見て頂いたりしている。	専門家の献立で職員が調理し、利用者は調理の下ごしらえや片づけを手伝い、職員と一緒に食事をしています。外食や行事食、祭りでの焼き肉等、食事を楽しむ変化も付けています。				
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養のバランスを考えた調理心がけ、毎食食事量、水分の摂取をチェック表を用いて確認を行っている。食事摂取、水分摂取の際は個人の嗜好も考慮している。					
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアの介助、見守りを実施している。歯科の往診、通院等も行医療機関と連携を図り、口腔内トラブルがあった場合は適宜支援している。					
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を用い個々の排泄のパターンの把握に努めている。また、最後までトイレでの排泄ができるように、排泄誘導など、支援・配慮に努めている。	自立された利用者も多く、トイレ排泄を基本に排泄パターンを把握し、タイミングを図りながら、声かけ誘導により、利用者の自立にむけた支援を行っています。				
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取の励行（1日、1000cc）し、食物繊維の多い食事提供に努めています。ヨーグルトや牛乳の摂取行い、また排便状況の確認も行っています。					
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	基本的に入浴開始時間、順番等は決めております。くつろいで入浴して頂けるよう、お湯の温度への配慮したり入浴剤を入れたり等リラックスして入浴できるよう工夫もしています。	週2回入浴日を設定していますが、身体状況や天候に合わせた、入浴・清拭・シャワー浴も適宜対応しています。時間をかけ、ゆっくりと入浴できる工夫もしています。				
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の睡眠パターンや居室の明かりの調整等心地よく睡眠できるよう、気を配り対応しています。体調や活動に応じて休息、安眠ができるよう努力しています。					
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋はいつでも確認できる所においており、用法、用量について確認できるようにしてあります。服薬の支援と症状の変化の確認に努めています。					
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	お盆拭きや洗濯物のたたみ等家事への参加を促し、実施している。手伝って頂いた時にはねぎらいの声かけをし、張り合いを感じてもらおうよう支援しています。					

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	可能な限り個々の希望に沿った外出の支援をしています。天気の良い日は日向ぼっこをしたり散歩をしたり、またイベントを企画しお出かけもしています。	月1回のイベントの他、一人ひとりの希望に合わせて、近所に散歩に出かけたり、買い物やドライブ・夏祭り・回転寿司等、外出の機会を多く取り入れる工夫をしています。通信に写真を載せ家族にも伝えていきます。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族了解のもと若干の金銭を持たれている入居者がおり、購買のパンを買ったり、ヤクルトを購入したり金銭が使用できる支援を行っています。			
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙の郵送代行を行ったり、本人自ら電話を使用したい場合においては、取りつぎ代行を行っています。			
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間は日頃より清潔保持に努めており、親しみやすく生活できるようホール内の装飾に努めています。また、過度にならない程度に装飾など行っています。	対面で調理されている匂いを感じながら、利用者は安心して暮らしています。ほどよい採光、室温や湿度も調整され、利用者は憩いの空間として、職員と一緒に心地良く日中を過ごせる空間となっています。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールのご自分の席やソファにてテレビを見たり自由に過ごして頂けるような環境の配慮に努めています。			
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には本人馴染みのある物品、備品を持ちこんで頂いて、居心地の良い環境づくりの配慮を行っています。また、ホール・居室は清潔を維持できるよう利用者と共に清掃を心がけ実施している。	居室にはトイレが設置され、排泄環境が自立とプライバシー確保に役立ち、落ち着いた広い居室となっています。個性を活かした家具の配置、装飾で居心地良く過ごせる配慮をしています。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	お部屋がわからなくなってしまう利用者にもわかるように、好きな物の写真を貼ったり、目印をつけたり等して、自立した生活が送れるよう支援しています。			